

## 検査の試行について (案)

平成 28 年 12 月 22 日  
統計の精度向上及び推計方法改善 WG

平成 28 年 4 月以降に本格的な精度向上の取組に向け、検査等のイメージを具体化するために、以下のとおり検査の試行を行う。

### 1. 標準検査について

#### (1) 見える化状況検査

総務省統計局の協力を得て、同局が所管する統計調査のうち数件の統計調査について、見える化状況のうち、資料 1 の別添で示した 5 項目についてスコアリングを行い、次回の WG に報告する。

なお、資料 1 別添の 5 項目以外の項目で、今後、精査するとした 4 項目については、精査を終えて試行の必要性について改めて判断する。

#### (2) 回収状況検査

精査中であるため、精査を終えて試行の条件について検討する。

### 2. オプション検査について

オプション検査については、調査票情報の利用などの手続き及び作業に相当程度の日数を要することから、検査が目指す類似した取組を行っている統計委員会に提出された資料、論文等を整理することで、検査の一層のイメージの具体化を図る。